

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和　6年　5月30日
契 約 業 者 名	鈴縫工業（株）
契 約 業 者 の 住 所	茨城県日立市城南町1－11－31
工 事 の 名 称	R4那珂川那珂管内周辺整備工事
工 事 場 所	那珂出張所管内
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	【小野地先】 ・周辺整備工　雑工 ・仮設工　作業ヤード整備工、仮排水路工 ・共通仮設費　不陸整正、伐木面積 【渡里町地先】 ・河川土工　掘削工 ・仮設工　工事用道路工 ・共通仮設費　準備費 【国田地先】 ・河川土工　盛土工 ・仮設工　工事用道路工 ・事業損失防止施設費 ・動態観測
工 期（自）	令和　5年　4月　3日
工 期（至）	令和　6年　9月30日
変 更 前 の 契 約 金 額	316,503,000円（税込み）
変 更 金 額	＋ 24,200,000円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	340,703,000円（税込み）

変 更 理 由	【小野地先】 ・河川土工 土砂改良工の不実施に伴い、土砂改良工を変更（減）する。 ・周辺整備工 数量精査に伴い、雑工を変更（増）する。 ・仮設工 林地開発協議により、作業ヤード整備工、仮排水路工を追加（増）する。 ・共通仮設費 数量精査に伴い、不陸整正、伐木面積を変更（減）する。 【渡里町地先】 ・河川土工 起工測量の実施の結果、河道掘削土量が増工となったため、掘削工を変更（増）する。 ・仮設工 既設工事用道路（坂路部）の保護・養生に際し、敷鉄板を増工する必要が生じたため、工事用道路工を変更（増）する。 ・共通仮設費 既設工事用道路（坂路部）の保護・養生に際し、敷鉄板を増工する必要が生じたため、準備費を追加（増）する。 【国田地先】 ・河川土工 国田地区における嵩上げ盛土実施の結果、盛土工を追加（増）する。 ・仮設工 国田地先における嵩上げ盛土実施の結果、盛土材の運搬時に際し、工事用道路工追加（増）する。 ・施工箇所近接する、家屋調査の追加に伴い、事業損失防止施設費を追加（増）する。 ・施工箇所が常磐自動車道と近接するため、動態観測を追加（増）する。 ・工期 工期については、本工事で国田地区の嵩上げ盛土及び那珂機場から各ストックヤードへの土砂運搬を追加した。これにより、約4か月の不足の日数を要したことから、12日間延長し、令和6年9月30日までとする。
------------------	---

（第4回） 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 1 0 月 2 5 日
契 約 業 者 名	鈴縫工業（株）
契 約 業 者 の 住 所	茨城県日立市城南町 1－1 1－3 1
工 事 の 名 称	R 4 那珂川那珂管内周辺整備工事
工 事 場 所	那珂出張所管内
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	【小野地先】 周辺整備工 仮設工 共通仮設費 【渡里町地先】 河川土工 構造物撤去工 仮設工 共通仮設費 工期延長等に伴う現場維持費 【国田地先】 ・河川土工 ・法面工 ・仮設工 ・共通仮設費
工 期 (自)	令和 5 年 4 月 3 日
工 期 (至)	令和 6 年 1 0 月 2 8 日
変 更 前 の 契 約 金 額	3 4 0, 7 0 3, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 6 7, 6 9 4, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	4 0 8, 3 9 7, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	【小野地先】 ・周辺整備工 数量精査に伴い、雑工を変更（増）する。 ・仮設工 小野SYにおける、土砂の受け入れが取りやめとなったため、交通管理工を変更（減工）する。 ・共通仮設費 営繕費について、快適トイレを追加（増工）する。 【渡里町地先】 ・河川土工 那珂機場に仮置きされている土砂運搬について、小野SYから上伊勢畑SYへ運搬先を変更したため、掘削工を変更（増工）する。 ・構造物撤去工 渡里町地先の掘削土砂について小野S Yから下入野へ運搬先を変更したため、掘削 工（ICT）を変更（増）する。 ・仮設工 掘削範囲内に護岸ブロックを確認され、施工を行うにあたり支障となるため、コンクリートブロック撤去、運搬処理工を追加（増）する。 ・仮設工 既設工事用道路（坂路部）の保護・養生に際し、敷鉄板を増工する必要が生じたため、工事用道路工を変更（増）する。 ・共通仮設費 SYにおける、土砂受入れ時の車両走路確保のため、敷鉄板を増工する必要が生じることから、工事用道路工を変更（増）する。 【国田地先】 ・河川土工 数量精査に伴い、盛土工を変更（増）する。 ・仮設工 国田地先における嵩上げ盛土実施の結果、盛土材の運搬時に際し、工事用道路工追加（増）する。 ・法面工 国田地区の嵩上げ盛土における、法面保護の追加に伴い、モルタル吹付を変更（増工）する。 ・共通仮設費 土砂運搬、プラント資機材およびモルタル搬入のため、敷鉄板を増工する必要が生じたことから、変更（増工）する。 ・営繕費について、快適トイレを追加（増工）する。